

第4期豊中市地域福祉計画策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

第4期豊中市地域福祉計画策定支援業務委託

2. 業務の目的

豊中市は、平成31年度(2019年度)を計画期間初年度とする「第4期豊中市地域福祉計画」(以下「計画」という。)を策定する。本委託契約は、市民の参画を図りながら、全庁的な取り組みを踏まえ、国が定める指針その他の資料を参考に効率的かつ効果的に計画の策定を行うことを目的とするものである。

3. 委託契約の期間

平成30年(2018年)4月1日から平成31年(2019年)3月31日まで

4. 委託業務にかかる計画の範囲について

計画には、次の内容を含むものとする。

- (1) 平成30年(2018年)4月1日施行予定の改正社会福祉法第107条第1項にいう、地域福祉の推進に関する事項として同条第1項各号に掲げる事項を一体的に定める計画
- (2) 成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条1項にいう、市町村の区域における基本的な計画
- (3) 再犯の防止等の推進に関する法律7条にいう、地方再犯防止推進計画

5. 委託業務の内容

- (1) 計画の取りまとめ及び素案の作成(作成、編集、レイアウト等)
 - ・健康福祉審議会、地域福祉ネットワーク会議、地域からの意見、パブリックコメント、庁内会議等の意見を反映した計画骨子案及び素案の作成(編集、レイアウト・デザイン・図などを含む)
- (2) 基本施策の見直しや新たな重点施策の具現化に向けた支援業務
 - ・第3期重点推進プラン・基本目標の推進状況を把握し、課題を抽出
 - ・既存調査の結果を参考に、本市のまちづくりの課題や市民ニーズを把握し、第4期計画の施策内容の検討や優先順位付けを行う。
- (3) 健康福祉審議会の会議運営支援
 - ・会議資料作成
 - ・会議への出席【3回程度】
 - ・委員等の意見を取りまとめ、その意見を反映した計画案の修正

(4) 地域福祉計画策定部会の会議運営支援

- ・会議資料作成
- ・会議への出席【4回程度】
- ・部会員等の意見を取りまとめ、その意見を反映した計画案の修正

(5) 地域福祉ネットワーク会議（福祉関係者）の会議運営支援

(6) 地域住民の意見公募の運営支援

(7) 計画書（A4版）の作成・印刷・製本・納品及び地域福祉計画書概要版（A3版）の作成

- ・豊中市第4期地域福祉計画
 - A4版 2色刷り 概ね120P程度×200部
 - イラスト等を入れて親しみやすい工夫をすること。
- ・豊中市第4期地域福祉計画（概要版）
 - A3版 1色刷り 1枚（両面可）…データ納品のみ
- ・計画書「本編」の印刷用版下、ホームページ掲載用PDF及び概要版データを電子媒体（DVD-R等）で提出

(8) 市民向け計画概要説明資料の作成・納品

- ・完成した計画を市民向けに概要説明するための資料（パンフレット・プレゼン資料）作成
- ・パンフレットはイラスト等を入れて親しみやすい工夫をすることとし、電子媒体（DVD-R等）で提出する。
- ・プレゼン資料はパワーポイントで作成し、電子媒体（DVD-R等）にて提出する。

6. その他

- 1) 受託者が本業務の履行に要する費用については、全て受託者の負担とする。
- 2) 製作物（計画策定にかかる全てのデータ・各種成果物等）にかかる所有権、著作権は豊中市に帰属するものとする。
- 3) この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上処理する。